

共同研究の成果に関する申合せ

令和6年6月4日
制 定

人間文化研究機構国文学研究資料館（以下「国文研」という。）における研究部所掌の共同研究（基幹研究・特定研究）（以下「共同研究」という。）の研究成果について、必要な事項を定める。

1 紀要・学会誌等への論文の発表

論文の発表の際には、当館の共同研究の成果であることを明記すること。また、研究の過程で生み出された二次的な成果（資料等の翻刻）についても、可能な限りテキストファイルやPDFで公表すること。

2 単行本の公刊

共同研究の期間中または終了後一年以内（以下「当該年度」という。）における成果刊行とし、各共同研究につき2点以内とする。その際、以下のいずれによるかを選択すること。

(1) 当館において作成する場合

- ① 作成する前年の11月末までに、人間文化研究機構国文学研究資料館共同研究成果刊行物出版予定表（別紙）を研究部に提出すること。
- ② 当該年度の10月末までに完成原稿を研究部に提出すること。なお、既発表の論文の収録は原則として認めない。
- ③ 共同研究成果報告書原稿執筆要領については別に定めることとする。
- ④ 共同研究成果報告書の作成経費については研究部予算において措置する。
- ⑤ 紙媒体を経由せずにPDFによる電子出版（当館のリポジトリから発信）を選択することも可能とする。

(2) 出版社において刊行する場合

- ① 出版する前年の11月末までに、人間文化研究機構国文学研究資料館共同研究成果刊行物出版予定表（別紙）を研究部に提出すること。
- ② 当館で実施した共同研究の成果であることを明記すること。また、執筆者は、当該出版物に関わる印税を放棄しなければならない。
- ③ 当該年度の3月末までに刊行すること。
- ④ 出版社において刊行した場合は、研究部において関係機関への配付及び業務に必要な部数を買取ることとする。

3 データベースでの公開

人間文化研究機構国文学研究資料館データベース等取扱規程及び人間文化研究機構国文学研究資料館データベースの受入及び公開に関する取扱要項に基づく。

4 その他

上記以外の発信方法による場合は、その都度、定めるものとする。

(別紙)

人間文化研究機構国文学研究資料館共同研究成果刊行物出版予定表

年 月 日

国文学研究資料館長 殿

申請者
職 名
氏 名

年度人間文化研究機構国文学研究資料館共同研究成果刊行物出版予定表を
下記のとおり提出いたします。

記

- 1 出版物名 (タイトル)
- 2 出版社名 (予定)
- 3 各論文のタイトルと各執筆者名
- 4 発行年月日 (予定)
- 5 価格 (予定)
- 6 その他